

東京都市圏初

自動運転バスが運行開始の無人運転に対応



近年、バスの運転士の不足により、路線バスの減便や廃止が進んでいて、公共交通の維持が全国的に難しくなっています。バスの自動運転化はこうした課題を解決する手段の一つであり、柏の葉地区では、令和元年から東京大学や企業、市等が連携し、特定のエリアで運転士を必要とせず、システムが全ての

運転士の不足による問題を解決するための実証実験を行っています。

現在、柏の葉キャンパス駅と東京大学柏キャンパスを結ぶシャトルバスとして運行している、東京大学関係者と来訪者が利用できます。将来的には、自動運転バスが身近な移動手段として、私たちの暮らしを支える存在になることが期待されます。

そしてこのたび、道路交通法に基づくレベル4の自動運転バスの運行許可を取得しました。これにより、東京都市圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）で初めて一般車両も走行する道路の一部区間で自動運転が実現しています。

そこでこのたび、道路交通法に基づくレベル4の自動運転バスの運行許可を取得しました。力団体として公道走行に向けた手続き等を支援してきました。

この実証実験を土台に、令和3年から国のプロジェクトが本格的にスタートしました。東京大学をはじめとする6つの学術・研究機関により、より高度な技術検証が進められ、市も協力団体として公道走行に向けた手続き等を支援してきました。

走行操作を行う「自動運転レベル4」の運行実現を目指した実証実験に取り組んできました。

安全に自動運転するための3つのポイント

3



1 車両のシステム

高性能なカメラやセンサーが歩行者の動きや前方車両との距離などを検知します。また、信号機から秒刻みで情報を受信し、交差点の進行なども自動で判断しています。

カメラ

360度くまなく見るために高性能なカメラが数多く付いています

通信機・複合気象計

信号情報を受信する通信機や、大雨などの天気を検知する気象計が付いています



LiDAR（ライダー）

物体を瞬時に検知するセンサーが前後左右さまざまな場所に付いています

2 道路上の工夫



信号機のない横断歩道や、見通しの悪い場所などでは、センサーを歩道などに設置し、歩行者を検知してバスに情報を伝達します。また、道路上に自動運転バスの走行ルートを示したり、路上駐車を抑制したりする標示などを行っています。



自動運転バス走行を示す路面標示



路上駐車を防ぐ路面標示

3

交通ルールの順守や見守り

車道への急な飛び出しや路上駐車などが発生すると、自動運行に支障をきたす恐れがあります。また、周囲の状況を判断しながら走行するため、バスは常に安全を考慮した速度で運行します。交通ルールを守り、安全な走行を見守っていただくようお願いします。

市民向け

自動運転バス運行ルート



■ レベル4

決められた区域や気象条件等で、システムが走行の全てを操作します

■ レベル2

運転操作は基本的にシステムが行いますが、危険を察知した場合など必要に応じて、運転士による操作に切り替えます

試乗会を開催

将来的により多くの地域での運行を目指して、市民の皆さん向けの試乗会を開催します。

試乗会

時 2月17日(火)・18日(水)・21日(土)・
24日(火)午前11時45分～午後0時
40分

市内在住・在勤のかた、各20人
申込 2月10日(火)までに、市のホームページ
ページで応募者多数の場合は
抽選



市ホームページ

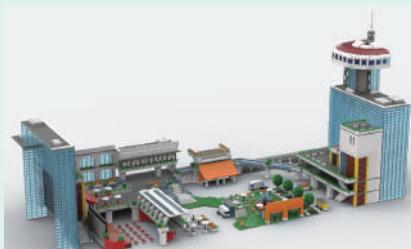


【問い合わせ】

交通政策課

TEL 7167-1219・FAX 7167-2586

まちづくり情報拠点「NODE」がオープン



▲ブロック玩具で作った
柏駅周辺のジオラマ



▼フラワーショップを
併設予定

このたび、柏駅東口ダブルデッキに、柏駅周辺のまちづくり情報の受信と発信を行う拠点施設「NODE」が、1月26日(月)にオープンします。この名称には、「結節点」「結び目」という意味があります。「柏駅前に人と情報・過去と未来・人とまちをつなぐ拠点を」という思いから、柏市まちづくり公社・柏アーバンデザインセンター・市の三者が共創して設置しました。

施設内では、柏駅周辺の歴史を紹介する

資料を常設展示しているほか、ブロック玩具で作られた柏駅周辺のジオラマなども楽しむことができ、まちの歩みを振り返りながら、未来を考えることができます。

今後はまちづくりに関するワークショップや都市計画に関する意見募集なども行っています。ここで生まれた会話やアイデアが、まちの未来につながります。ぜひNODEに立ち寄り、柏駅周辺のこれからと一緒に考えてみませんか。

【営業時間】

午前11時～

午後7時

※水・木曜日は休業

【問い合わせ】

中心市街地整備課 TEL 7167-2354・FAX 7167-2266

物価高対応 子育て応援手当を支給

子育て世帯に応援手当を支給します。市から児童手当を受給しているかたは原則申請不要です。公務員のかたや離婚により新しく児童手当の受給者となったかたなど、一部のかたは、申請が必要です。

■平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれた児童

【支給額】 児童1人当たり20,000円

◎申請が必要な対象者など、詳しくは市のホームページで

【問い合わせ】

こども福祉課子育て応援手当専用電話

●7157-1379・FAX 7164-0741



市ホームページ

低所得世帯向け

大学等受験料支援補助金の 申請を受け付け

住民税が非課税の世帯や、保護者等の合計所得金額の合計額が276万円以下の世帯等を対象に、大学や専門学校などを受験する際の入学検定料を補助します。

【補助上限額】 受験生1人当たり53,000円

【申請期限】 3月31日(火)正午

◎対象の世帯など、詳しくは市のホームページで

【問い合わせ】

こども福祉課受験料補助金専用電話

●7128-9978・FAX 7164-0741



市ホームページ

私たちと一緒に
働きませんか

市の職員を募集

市では、令和9年4月採用の職員を募集します。

■春試験募集内容

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務(上級)B	20人程度	大学卒業(見込み)以上で、平成12年4月2日以後に生まれたかた
一般事務(上級) 【自己推薦】	5人程度	
土木技師(上級)	10人程度	大学卒業(見込み)以上で、平成9年4月2日以後に生まれたかた
土木技師(上級) 【SPI枠】		
建築技師(上級)	3人程度	
建築技師(上級) 【SPI枠】		
化学技師(上級)	若干名	
保健師(上級)	5人程度	保健師免許(見込み)を有し、昭和62年4月2日以後に生まれたかた
社会福祉士(上級)	10人程度	社会福祉士登録簿に登録(見込み)されていて、昭和62年4月2日以後に生まれたかた

※受験案内は市のホームページからダウンロード可

11・12月 補正予算の概要

11・12月補正予算では、市民の健康と安全を守るために、災害対策を中心に予算を計上しました。

【問い合わせ】 財政課●7167-1120・FAX 7167-1210



大堀川防災レクリエーション公園へのアクセス道路整備

事業費:2億8,350万円

災害時の活動拠点となる大堀川防災レクリエーション公園に、災害発生時の活動をより迅速かつ円滑に進めるため、国道16号から直接アクセスできる出入口を設置します。

同公園は、緊急消防援助隊の宿営場所や医療用ヘリコプター等の離発着場など、災害発生時の防災拠点として重要な役割を担っています。この整備によって、はしご車などの大型車両のスムーズな進入が可能になるなど、防災拠点としての機能を一層強化します。

緊急時だけ
国道16号から進入可



問 防災安全課●7167-1115・FAX 7163-2188

■採用試験年間スケジュール

	募集時期	募集職種
春試験	2月	左記のとおり
夏試験	5月	一般事務(上級)A、一般事務(上級)【障害者対象】、保育士(中級)【保育園等配属】、保育士(中級)【児童相談所等配属】
秋試験	8月	一般事務(上級)C、一般事務(初級)、一般事務(初級)【障害者対象】、土木技師(上級)、建築技師(上級)

※夏以降に土木技師(上級)、建築技師(上級)の経験者採用試験を行う予定

※募集職種などが変更になる場合あり

◎試験の日程や内容など、詳しくは市のホームページで

【問い合わせ】

人事課●7167-1113・FAX 7166-6026



市ホームページ

幼児教育・保育の無償化手続きはお済みですか

4月1日から新たに幼児教育・保育の無償化による給付（利用費の補助）を受けるためには、3月末までに施設等利用給付認定の申請が必要です。利用する施設や家庭の状況によって給付の可否や上限額が異なります。

【対象となる家庭の状況】

共働き・病気・妊娠などにより家庭での保育が困難な方た

給付の対象経費	児童の年齢	無償化上限額(月額)	必要な認定
幼稚園・認定こども園の預かり保育に係る利用料	非課税世帯の満3歳児	16,300円	施設等利用給付3号認定(新3号)
	3～5歳児	11,300円	施設等利用給付2号認定(新2号)
認可外保育施設等(※1)の月額利用料	非課税世帯の0～2歳児	42,000円	施設等利用給付3号認定(新3号)
	3～5歳児	37,000円	施設等利用給付2号認定(新2号)

※1 国の定める指導監督基準を満たしている認可外保育施設（柏市認定保育ルームを含む）、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッターなど

◎申請方法など、詳しくは市のホームページで

「無償化のガイド」をご活用ください

市のホームページで対象を判定する「無償化判断ガイド」や、認定に必要な書類を確認する「無償化の申請ガイド」を公開しています。



【問い合わせ】

保育運営課 ☎ 7128-6881・FAX 7164-0741

市ホームページ



市ホームページ

【問い合わせ】

議案について＝

行政課 ☎ 7167-1112・FAX 7166-6026

会期について＝

議事課 ☎ 7167-1451・FAX 7167-0698

ご意見を募集します パブリックコメント

市では、次の計画案等について、パブリックコメント（意見公募手続き）により市民の皆さんの意見を募集します。

①柏市立学校施設個別施設計画(案)

内学校施設の整備計画を改定するもの

【閲覧開始日】 2月2日(月)

【提出期限】 3月3日(火)

所間教育施設課（沼南庁舎2階）☎ 7191-7379・FAX 7191-1660

②柏市食品衛生監視指導計画(案)

内食の安全・安心を確保するための計画を策定するもの

【閲覧開始日】 2月2日(月)

【提出期限】 3月3日(火)

所間生活衛生課（ウェルネス柏3階）

☎ 7167-1259・FAX 7167-1732

③柏市場再整備及び市場用地活用基本計画(案)

内市場再整備及び市場用地活用に関する計画を策定するもの

【閲覧開始日】 2月2日(月)

【提出期限】 3月3日(火)

所間公設市場☎ 7131-2620・FAX 7131-2845

《共通》
閲覧場所

行政資料室（市役所本庁舎1階）、行政資料コーナー（沼南庁舎1階）、近隣センター、柏駅前行政サービスセンター（柏高島屋ステーションモール新館12階）、富勢出張所、教育施設課（①だけ）、生活衛生課（②だけ）、公設市場（③だけ）、環境政策課（④だけ）、DX推進課（⑤だけ）、市のホームページ

◎意見の提出方法など、詳しくは市のホームページで



市ホームページ

市議会臨時会 1月30日(金)に開催

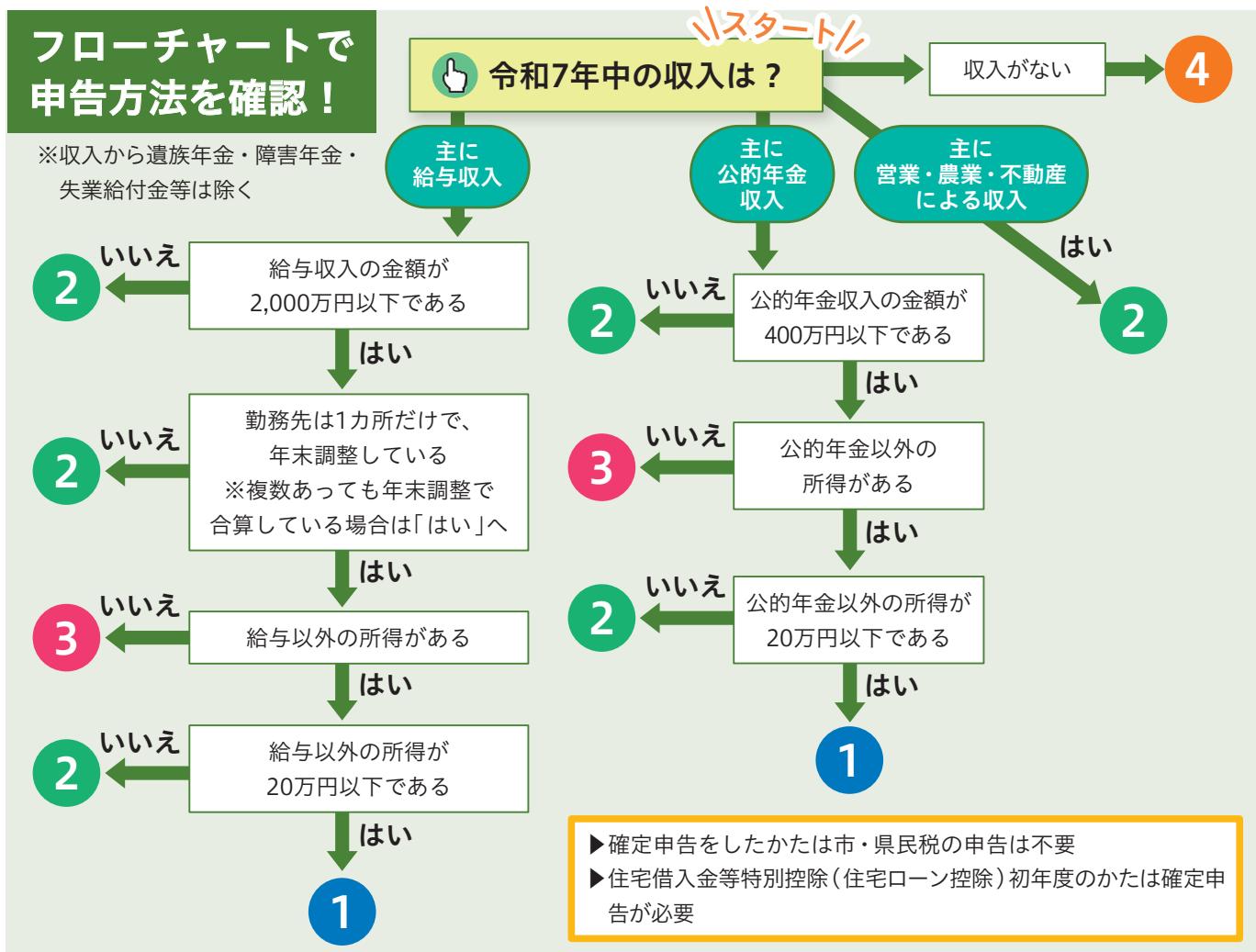
次の議案を審議するため、1月30日(金)に市議会令和8年第1回臨時会を開催する予定です。
◇令和7年度柏市一般会計補正予算について
内物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業

議案の概要は、市のホームページか行政資料室（市役所本庁舎1階）、行政資料コーナー（沼南庁舎1階）、近隣センター、富勢出張所、柏駅前行政サービスセンター（柏高島屋ステーションモール新館12階）に配架している「提出予定議案の説明資料」をご覧ください。
◎詳しくは市のホームページで

市・県民税と所得税の申告はお早めに

令和7年中(令和7年1月1日～12月31日)の市・県民税の申告、所得税の確定申告の受け付けが始まります。いずれも申告期間は3月16日(月)までとなりますので、早めの申告をお願いします。

【対象者】 令和8年1月1日時点で柏市に住民登録があるかた



1 市・県民税の申告が必要なかた ➤ 市役所へ

●申告書の提出方法

①個人住民税電子申告システム(eLTAX)

令和7年中の収入分の申告からインターネットによる申告書の作成と提出が一度にできるようになりました。電子申告には、有効期限内の電子証明書が必要です。また、スマートフォンやパソコンを利用して申告を行う場合はマイナンバーカードが必要です。

②郵送

3月16日(月)までに、申告書に必要事項を書き、必要書類を添えて、〒277-8505 柏市役所市民税課へ郵送(当日消印有効)してください※収受印を押印した控えが必要なかたは、110円切手を貼った返信用封筒を同封



eLTAX
ホームページ

③市が開設する申告書提出会場へ直接

必要事項を書き、必要書類を添付した申告書だけを受け付けます。

注意 市職員による申告書の作成・相談は行いません

■市・県民税の申告書提出会場

とき	ところ	受付時間
2月16日(月)～3月16日(月)	柏市役所本庁舎1階ロビー	午前9時～11時30分
3月9日(月)～16日(月)	沼南庁舎2階市民交流サロン	・午後1時～4時

※土・日曜日、祝日を除く

申告書の入手方法(②・③だけ)

市・県民税の申告書は、昨年中に申告したかたなどを対象に1月23日(金)に発送します。昨年中に申告していても、今年の申告が不要と見込まれるかたなどへは発送しません。申告が必要となった場合は市民税課へご連絡ください。

また、市のホームページでも申告書を作成できます。



市ホームページ

※確定申告を行うと所得税の還付が受けられる場合があります。詳しくは柏税務署に問い合わせを

2 所得税の確定申告が必要なかた ➡ 柏税務署へ

市役所本庁舎・沼南庁舎・近隣センターでは、確定申告書の配布は行いません。
申告書が必要なかたは柏税務署へお問い合わせください。

●申告書の作成・提出方法

▶国税電子申告・納税

システム(e-Tax)

インターネットで申告・納税ができる便利なシステムです。申告には、有効期限内の電子証明書が必要です。また、スマートフォンを利用して申告を行う場合はマイナンバーカードが必要です。



国税庁
ホームページ

▶郵送

3月16日(月)までに、申告書に必要事項を書き、必要書類を添えて、〒277-8522 柏税務署へ郵送(必着)してください。

▶柏税務署へ直接

毎月2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く。3月1日(日)は受け付け

●▶入場にはアプリ「LINE」による事前予約か、午前8時30分から配布する入場整理券が必要。配布状況により受付終了時間を早める場合あり▶柏税務署の正門横にある「時間外文書収受箱」に投かんして提出可▶柏税務署の駐車場は4月中旬まで使用不可

3 所得税の確定申告、市・県民税の申告が不要なかた

原則として申告は不要です。ただし、確定申告や市・県民税の申告により控除を追加することで、所得税の還付が受けられたり、市・県民税が減額になったりする場合があります。

4 収入がないかた

原則として申告は不要です。ただし、児童手当・障害年金などを受給しているかたや収入がない旨の証明書の取得を希望するかたは、市・県民税の申告が必要です。

【申告時の必要書類】 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)

1 2 3 に共通 必要書類の確認を

■申告に必要な証明書類等

区分	内容
収入金額が分かるもの	①給与や公的年金等の源泉徴収票※その他の所得がある場合は支払調書など収入を証明する書類
控除額が分かるもの	②保険料の控除証明書(国民年金保険料、生命保険料、地震保険料など) ③医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書 ④国民健康保険料・後期高齢者医療制度の保険料や介護保険料などの支払金額が分かるもの ⑤障害者手帳など※障害者控除を受けるかただけ ⑥寄付金の受領証明書か領収書
その他	⑦マイナンバーカード(2つの暗証番号が必要) ⑧本人確認書類(運転免許証など) ※郵送の場合は写しを添付

※証明書類等は令和7年中のもの。①・②・⑥は原本

令和8年度からの主な税制改正

令和8年度から次の項目について税制が改正されます。

- 給与所得控除の見直し
- 各種扶養控除等に関する所得条件額の引き上げ
- 特定親族特別控除の創設
- 詳しくは市のホームページで



市ホームページ



【問い合わせ】

市・県民税の申告について = 市民税課 7167-1124・FAX 7167-3203

所得税の確定申告について = 柏税務署 7146-2321